

平成28年度「川崎市子ども・若者ビジョン」進捗状況評価シート(概要)

1 川崎市子ども・若者ビジョン 概要

川崎市子ども・若者ビジョン策定の背景・趣旨

<背景>

- 少子高齢化の進行や都市化の進展などから、核家族の増加や地域の関係の希薄化が生じており、共働き世帯の増加などにより、「働き方」や「暮らし」、「家族形態」が変化し、子ども・若者を取り巻く環境が大きく変化しています。
- 児童虐待、いじめ、不登校、ひきこもり、非行、自殺等、子ども・若者をめぐる問題は複雑・深刻化しているとともに、子ども・若者自身が犯罪に陥り、被害者にも加害者にもなる痛ましい事件が起こっています。

<趣旨>

子ども・若者自身の育ちの視点から施策を整理し、本市の社会状況や地域の実情に合わせながら、子ども・若者の取り巻く環境の変化に適切に対応し、子どもの育ちを支え、若者の希望がかなうまちをめざして、ライフステージを通した切れ目ない子ども・若者の育成・支援を総合的に推進します。

基本理念

「川崎の未来を創る子ども・若者の育成」
～子どもの育ちを支え、若者の希望がかなうまち・かわさき～

ビジョンを推進するための視点

- 子ども・若者の権利を尊重する視点
- 子ども・若者へのライフステージを通した切れ目のない支援をする視点

基本的な方向性と施策の展開(アクションプラン)

<方向性 I> 地域社会全体で子ども・若者を見守り・支えるしくみをつくる

- ① 子ども・若者の居場所づくりと多世代が交流しながら互いに支え合えるしくみづくり
- ② 多様な主体が連携した、子ども・若者が安全で安心して過ごせる社会環境づくり
- ③ 家庭・学校・地域・行政が連携した、子ども・若者への取組の充実

<方向性 II> すべての子ども・若者の健やかな成長を促進する

- ① 親と子のより良い関係づくりと子ども・若者の健やかな成長に向けた支援
- ② 子ども・若者の自己形成支援と豊かな心を育む教育の推進
- ③ 子ども・若者の社会的な自立に向けた支援の充実

<方向性 III> 困難を抱える子ども・若者を支援する

- ① 児童虐待など保護を必要とする子ども・若者への支援
- ② 日常生活への適応に課題を抱える子ども・若者への支援
- ③ 子どもの貧困への対応

重点アクションプラン

- 平成27年2月に発生した中学生死亡事件の再発防止・未然防止に向けた迅速な対応を図るために、特に重点的に取り組むべき項目について重点アクションプランに位置づけて、子ども・若者が安全・安心で健やかに成長するまちづくりを推進します。

<推進の視点>

～安全・安心に関わる施策を推進し、未来を担う子ども・若者の命を守る～

<推進項目 I> 子ども・若者を見守り・支える体制を強化する

- (重点項目1) 子ども・若者の居場所の充実
- (重点項目2) 地域の見守り体制の強化
- (重点項目3) 安全・安心な地域環境の整備
- (重点項目4) 児童虐待防止・非行やいじめ防止等の啓発推進

<推進項目 II> 複雑困難な課題を持つ子ども・若者や家庭への専門的な支援を充実する

- (重点項目5) 専門的支援ネットワークの構築
- (重点項目6) 専門的な児童支援の充実・強化

2 ビジョンの推進に向けて

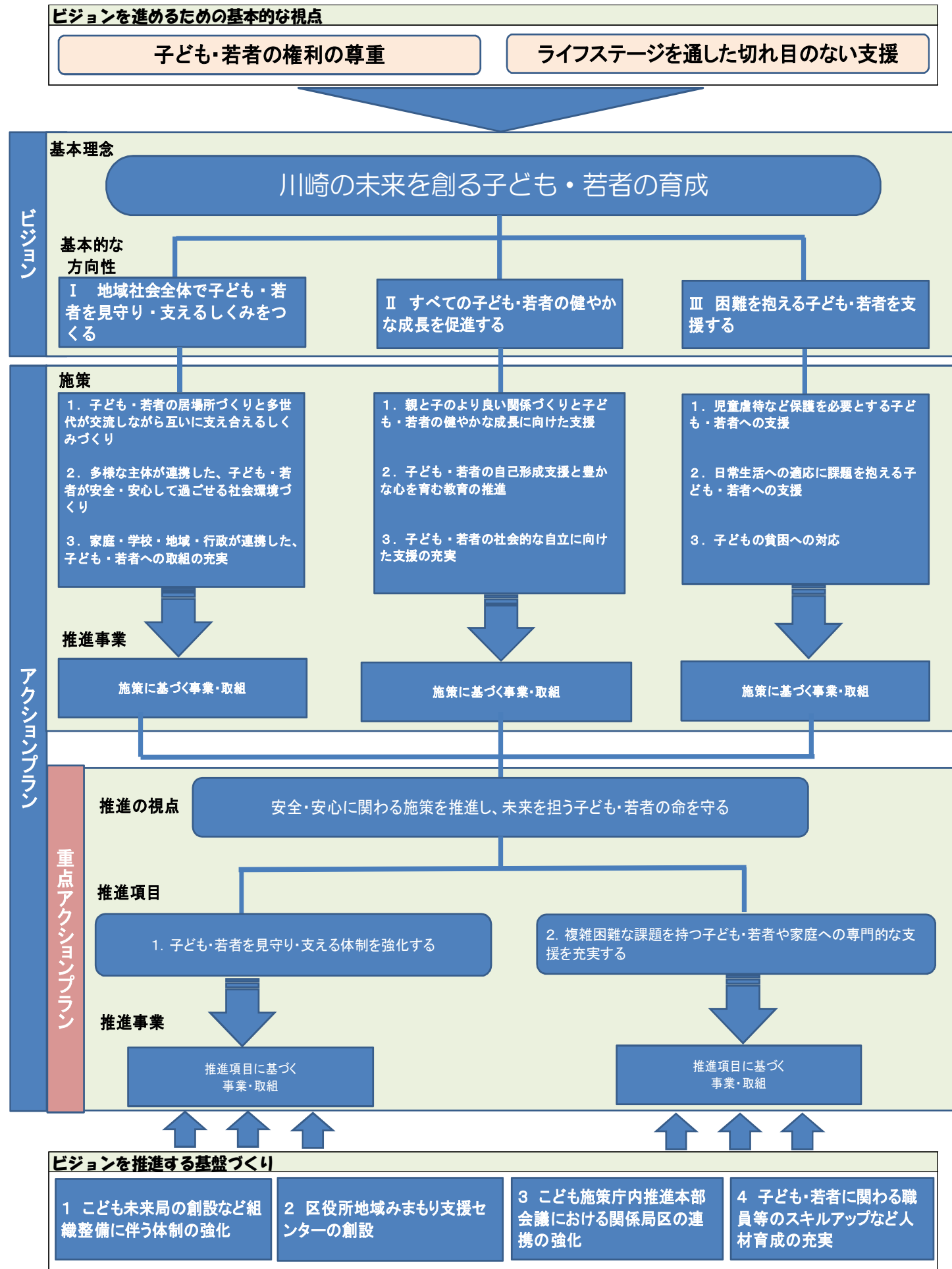
【推進に向けた考え方】

- ◎ 本市の子育て施策・教育・保健・福祉・雇用などの様々な分野の施策や事業を、子ども・若者自身の育ちの視点に立って、相互に連携し、横断的に推進していく必要があります。
- ◎ また、地域包括ケアシステムの基本理念のもと、「自助」「互助」「共助」「公助」を柔軟に組み合わせる中で、多様な主体の協働による地域づくりを進めることも必要となります。
- ◎ ビジョンの推進にあたっては、こども未来局を中心として、庁内の関係局区相互で連携して全庁的な対応を図り、子ども・若者を取り巻く環境や本市の社会状況の変化に適切に対応しながら、子ども・若者施策を総合的に推進していきます。

【推進体制】

- (1) 全庁的な推進体制
庁内関係局区により構成する「川崎市こども施策庁内推進本部会議」において、庁内の関係部局間における横断的な調整を図ります。
- (2) 有識者等からの意見聴取
子ども・若者施策に関する有識者等で構成された「川崎市青少年問題協議会」から取組の状況や成果などを報告し、意見を聴取しながら、本市における施策の推進を図ります。

<参考：川崎市子ども・若者ビジョンの全体像>



3 アクションプランの取組状況

基本的な方向性 I 地域社会全体で子ども・若者を見守り・支えるしくみをつくる

多世代が交流し、地域社会全体で見守り・支えるしくみづくりを進めるとともに、家庭・学校・地域・行政等が連携し、相互に協力しながら、一体になって取組を推進します。

1. 子ども・若者の居場所づくりと多世代が交流しながら互いに支え合えるしくみづくり

<平成28年度の主な取組状況> 達成度：ほぼ目標通り

- こども文化センターと老人いこいの家の連携事業を実施するなど(6箇所)、多世代の交流と地域社会全体で子ども・若者を育成する仕組みづくりに向けた取組を進めました。
- 地域の実情に応じた検討を進め、地域の寺子屋事業を30箇所に拡充するなど、地域の教育力の向上に向けた取組を進めました。

<今後の方向性>

- 多世代交流の促進や地域の教育力の向上に向けた取組を進め、子ども・若者が安全で安心して過ごすことのできる居場所づくりと、地域の中で相互に支え合う仕組みづくりを進めます。

2. 多様な主体が連携した子ども・若者が安全で安心して過ごせる社会環境づくり

<平成28年度の主な取組状況> 達成度：ほぼ目標通り

- 青少年指導員や民生委員児童委員等の見守りとともに、スクールガードリーダーによる通学路の安全対策や交通安全対策を推進し、子ども・若者が安全で安心して過ごすための取組を進めました。
- 公園に防犯機能を有する施設管理用のカメラを試行設置するとともに、商店街や自治会による防犯カメラ等の設置を補助し、安全・安心な環境づくりを行いました。

<今後の方向性>

- 子ども・若者が安全で安心して過ごせる社会環境づくりに向けて、地域、学校、警察、保健や福祉等の行政機関など、多様な主体が協働・連携しながら地域力の向上を進めます。

3. 家庭・学校・地域・行政が連携した子ども・若者への取組の充実

<平成28年度の主な取組状況> 達成度：ほぼ目標通り

- 地域教育会議の活性化に向けた検討の推進や地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりを進めるとともに、ボランティアコーディネーターの配置、PTAによる家庭教育学級の開催、要保護児童対策地域協議会による情報共有などにより、家庭・学校・地域・行政が連携した取組を進めました。
- 公立保育所を活用し、園庭開放や子育て講座の実施、発達相談に関する研修を実施するなど、地域の子育て家庭の育児不安の解消に向けた取組を進めました。

<今後の方向性>

- 家庭・学校・地域・行政が相互に連携を図り、子育て支援や地域の教育力の向上を推進するとともに、地域の担い手の人材育成を進めます。

基本的な方向性Ⅱ すべての子ども・若者の健やかな成長を促進する

すべての子ども・若者の育ちを支えるために、乳幼児期から青年期にいたるまで、それぞれのライフステージに応じた切れ目のない育成支援に取り組みます。

1. 親と子のより良い関係づくりと子ども・若者の健やかな成長に向けた支援

＜平成28年度の主な取組状況＞ 達成度：ほぼ目標通り

- 保健師による乳幼児期の保健指導・育児支援、地域療育センターによる早期療育の推進とともに、学齢期の学校による健康教育の推進や特別支援教育の推進など、乳幼児期から学齢期まで、成長・発達段階に応じた支援を行いました。
- 児童支援コーディネーターを配置し、教育的ニーズのある子どもの支援を充実しました。
- 通院医療費助成対象について、平成28年4月に小学校3年生まで引き上げを行いました。

＜今後の方向性＞

- 保健・医療・教育が連携を図り、人格や生活習慣を形成する乳幼児期から体も心も大人に移行していく学童期・思春期まで、子ども・若者の成長・発達段階に応じた切れ目のない支援を進めます。

2. 子ども・若者の自己形成支援と豊かな心を育む教育の推進

＜平成28年度の主な取組状況＞ 達成度：ほぼ目標通り

- スクールソーシャルワーカー等を活用した専門性のある支援の推進やモデル校での検証を活かしたキャリア在り方生き方教育の推進とともに、教育の情報化の推進に向けて、「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」を策定しました。
- 人権の尊重に向けた教育や共生・共育、多文化共生教育など、自己形成支援と豊かな心の育成に向けた教育を進めました。

＜今後の方向性＞

- 社会人として自立して生きていくために必要な能力や態度、他者を思いやる心や自律心と豊かな人間性を育むために、児童生徒に対するきめ細やかな指導・相談・支援とともに、多様な教育を進めます。

3. 子ども・若者の社会的自立に向けた支援の充実

＜平成28年度の主な取組状況＞ 達成度：ほぼ目標通り

- コネクションズかわさきにおける自立支援、定時制高校生徒の自立支援、障害者や生活困窮者の自立支援など、個々の子ども・若者の事情に応じた自立支援を行いました。
- 生活保護受給世帯の中学生を対象とした学習支援を8箇所から9箇所に拡充しました。
- 成人式や青少年フェスティバルの企画・実施、高校生を対象としたワークショップの運営を通して、若者の社会参加を促進しました。

＜今後の方向性＞

- 福祉・雇用による取組や若者の社会参加に向けた取組により、就業支援や学習支援、職業意識の啓発など、若者一人ひとりの状況に応じた適切な支援を進めます。

基本的な方向性Ⅲ 困難を抱える子ども・若者を支援する

子ども・若者が、個人や家庭の状況に捉われることなく、輝かしい将来となるよう、困難を抱えている子ども・若者に対して、様々な主体が連携・協働しながら育成支援を進めます。

1. 児童虐待など保護を必要とする子ども・若者への支援

＜平成28年度の主な達成状況＞ 達成度：ほぼ目標通り

- 児童虐待防止センターや児童相談所における相談支援の実施、虐待通告への適切な対応とともに、民間法人による児童家庭支援センターにおいて、相談支援を実施しました。
- 児童養護施設等における家庭的養護の推進や里親制度の普及・啓発活動の推進など、社会的養護の充実に向けた取組を進めました。

＜今後の方向性＞

- 児童相談や社会的養護の充実により、児童虐待の未然防止・早期発見から、要保護児童の適切な保護など、子どもの最善の利益と安全の確保を進めます。

2. 日常生活への適応に課題を抱える子ども・若者への支援

＜平成28年度の主な達成状況＞ 達成度：ほぼ目標通り

- 学校において教育的ニーズに沿ったきめ細やかな指導・相談・支援を行うとともに、適応指導教室(6箇所)においてボランティアを活用した不登校児童等への支援を行いました。
- 児童福祉分野や精神保健分野からのひきこもり等への取組の推進とともに、保護司活動を通じた取組の推進や自殺防止対策に係る取組の推進など、様々な状況から課題を抱える子ども・若者の支援を充実しました。

＜今後の方向性＞

- 関係機関のそれぞれの専門分野による取組により、困難な状況に陥った子ども・若者に対して、一人ひとりの置かれた状況に応じたきめ細やかな適切な支援を進めます。

3. 子どもの貧困への対応

＜平成28年度の主な取組状況＞ 達成度：ほぼ目標通り

- 生活困窮者・生活保護受給世帯の自立支援、ひとり親家庭の生活支援、児童養護施設退所者の自立支援など、子どもの貧困対策に係る取組を進めました。
- 義務教育の就学にあたり支援が必要な対象者への援助費の支給とともに、高等学校奨学金の支給や大学奨学金の貸付を実施し、修学に係る支援を実施しました。
- 本市の子ども・若者とその家庭の生活実態を把握するために、「川崎市子ども・若者生活調査」を実施しました。

＜今後の方向性＞

- 生活困窮者や生活保護受給世帯、ひとり親家庭などの生活が困窮している世帯に対する支援について、引き続き取組を進めるとともに、「川崎市子ども・若者生活調査」の調査結果を分析し、分析結果を踏まえた子どもの貧困対策について、関係部局が庁内横断的に協議・検討を進め、総合的に施策を進めます。

推進項目Ⅰ 子ども・若者を見守り・支える体制を強化する

子ども・若者やその家庭からのSOSをしっかりと受け止められるよう、関係機関が連携し、子ども・若者を見守り、支える体制を強化します。

重点項目1 子ども・若者の居場所の充実

＜平成28年度の主な取組状況＞ 達成度：ほぼ目標通り

- 多世代交流の促進に向けたこども文化センターと老人いこいの家の連携事業を実施するなど(6箇所)、地域社会全体で子ども・若者を育成する仕組みづくりを進めました。
- 地域の実情に応じた取組を進め、地域の寺子屋事業を30箇所に拡充するなど、地域の教育力の向上に向けた取組を進めました。
- こども文化センター・わくわくプラザの職員を対象に、児童心理等の研修を実施しました。

＜今後の方向性＞

- 多世代交流の促進や地域の教育力の向上に向けた取組を進め、子ども・若者が安全で安心して過ごすことのできる居場所づくりと、地域の中で相互に支え合う仕組みづくりを進めます。

重点項目2 地域の見守り体制の強化

＜平成28年度の主な取組状況＞ 達成度：ほぼ目標通り

- 青少年指導員の年齢要件の拡充やホットスポットパトロール等の取組、こども110番における見守りなど、子ども・若者の非行防止や犯罪の抑止に向けた取組を進めました。
- 「教育を語るつどい」や「子ども会議」等の事業を実施し、地域教育会議の充実と活性化に向けた取組を進めました。

＜今後の方向性＞

- 青少年指導員等による活動や地域教育会議を中心とした地域の教育力の向上に向けた取組を進め、地域の中で「お互いに見知った関係」を深めていく中で地域の活性化を図るとともに、日々の活動を通じた見守り体制の強化を進めます。

重点項目3 安全・安心な地域環境の整備

＜平成28年度の主な取組状況＞ 達成度：ほぼ目標通り

- 防犯灯のLED化促進に向けたESCO事業により、防犯灯のLED化工事を進めました。
- 防犯カメラについて、町内会等への補助制度の運用を開始するとともに、2箇所の公園に防犯機能を有する施設管理用のカメラを7基試行設置し、運用を開始しました。
- 安全・安心まちづくり協議会において情報共有を行ったほか、会員によるパトロールや見守り活動を実施し、地域の防犯活動を促進しました。

＜今後の方向性＞

- 防犯カメラ等の設置や、安全・安心まちづくり協議会における取組を進め、自主的な防犯活動の充実と犯罪の起きにくい地域環境づくりを進めます。

重点項目4 児童虐待防止・非行防止等の啓発推進

＜平成28年度の主な取組状況＞ 達成度：ほぼ目標通り

- 児童虐待防止月間における取組や小学校・中学校・高校の児童生徒へのSOSカードの配布等を通して、広報・啓発を促進するとともに、小学生チームによる「オレンジボン・ファミリーカップ」(フットサル大会)を開催し、いじめ・虐待防止の意識啓発を行いました。
- 児童福祉法の改正に合わせて、児童虐待対応ハンドブックの改定を行いました。
- 教職員研修や保護者に対する啓発を通して、情報モラルに係る取組を進めました。

＜今後の方向性＞

- SOSカードや児童虐待ハンドブック等の配布やイベントの実施により、子ども・若者自身や保護者の意識啓発とともに、関係機関職員の地域人材の意識啓発を進めます。

推進項目Ⅱ 複雑困難な課題を持つ子ども・若者や家庭への専門的支援を充実する

専門職による支援の充実と関係機関相互の連携強化のために、要保護児童対策地域協議会等の専門的支援ネットワークの構築とともに、児童相談所等の専門機関による支援体制を強化します。

重点項目5 専門的支援ネットワークの構築

＜平成28年度の主な取組状況＞ 達成度：ほぼ目標通り

- 多職種の専門職が連携した組織的対応に向け、区役所職員を対象に研修を実施した。
- 新たな取組として、子どもの虹情報研修センターに各区の要保護児童対策地域協議会のスーパーバイズを依頼し、実務者会議の充実を図りました。
- 医療機関向けの小冊子・リーフレットを作成し、連携の充実に向けた取組を進めました。

＜今後の方向性＞

- 多職種連携の充実や医療機関との連携に向けた取組により、要保護児童対策地域協議会を中心とした地域の関係機関相互の連携強化を進めます。

重点項目6 専門的な児童支援の充実・強化

＜平成28年度の主な取組状況＞ 達成度：ほぼ目標通り

- 児童虐待・非行児童等に対応するため、児童相談所の児童福祉司の増員を行いました。
- 児童家庭支援センターにおいて、育児支援活動や小学生のグループ活動を実施しました。
- 学齢児支援に関わる専門機関による連絡会を立ち上げ、事例検討会等を実施しました。
- 「教育委員会と神奈川県警察との相互連携に係る協定」の適正な運用を図りました。
- 校務支援システムを活用して、長期欠席傾向にある児童生徒の状況を把握し、状況に応じた支援を行いました。

＜今後の方向性＞

- 児童相談所の体制強化や児童家庭支援センターにおける支援の充実により、虐待や非行等の課題の未然防止・早期発見・重度化の予防等推進するとともに、協定の適正な運用により、学校と警察の連携強化と非行防止、犯罪被害防止の対策が進められました。